

平成30年度 特定非営利活動法人そよかぜねっと
やすらぎ工房 事業計画
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 基本方針

メンバーひとり一人のニーズに沿って、安心して過ごせる場、主体的に活動できる場、また就労をめざすための場をめざすとともに、「精神障がい」への理解をさらに深めるための地域社会に向けた啓発活動をすすめていく。また、今後の事業展開を見据え、人材育成・資格の取得・研修・講習など積極的に職員のスキルアップを図っていく。

2. 実施計画

(1) 就労をめざすための場づくり

- ・新たな作業種を開拓、作業効率アップの模索検討を行い工賃向上をめざす。
- ・障がい種別による特性を全職員が理解し、障がいとともに個々人にあつた支援ができるように、一人ひとりの得手不得手を知る。また、個々人の特徴を活かした作業案内及び就労の可能性を提案していく。
- ・作業内容の整理、場所の整頓を徹底し、混乱・ケガを防ぐとともに作業の効率化を図る。
- ・就労訓練・準備を通し、就労に向けた技術、マナーの向上を行う。
- ・就労前の準備訓練を十分に行い、それによる一般就労後の定着増進を図る。
- ・就労後のフォローアップとして、当事業所より支援訪問を行う。当事者をより知った存在がサポートする事で企業との間に安定した情報の提供と支援を目指す。

(2) 安心して過ごせるための場づくり

① いつでも相談が受けられる体制

メンバーの方からの個々の相談には原則、開所時間内であればいつでも受けられるような体制を常に整える。また、個々の職員が受けた相談事項は職員全体で対応の方向性を話し合うこととする。

② 居場所としてくつろげるための環境整備

施設補修・備品の追加などは老朽化、優先順位を見極め、助成金の申請も活用しながら順次進めていく。

③ 生活リズム、日中活動力の活性化を促す

調理実習、洗濯支援、掃除日を活用し、作業だけでなく様々な活動環境を提供する

④ 高齢期の利用者への年齢に合わせた対応、新たな環境の提案

中年期から高齢期に差し掛かった通所者に対し、介護認定調査の時期、流れ、就Bの活用方法を事前に話し合っていく

(3) 主体的に活動できる場づくり～社会的自立の一環

① 土曜開所の継続実施

平日とは別の環境・活動により主体性・行動力の飛躍を確認できた為、継続して実施。徐々

に参加者が増加しているため、より柔軟な企画を楽しんで行っていく。

②グループ調理の実施

自活力・達成感・気づきの力の向上を踏まえ、グループでの調理体験を実施する。簡単なものから少し手の込んだものなど、互いに話し合い、協力して挑戦する中で過程の楽しみを模索する。

③地域行事への参加

地域交流、メンバーの方の社会参加の一環として、本年度も地域の各種行事に積極的に参加。バザーへの参加により、参加メンバーの工賃のアップを行う。

(4) 地域への啓発活動

精神障がい者への理解を深めるための一環として、次の活動を地域に向けて発信する。

- ① 「そよかぜねっと通信」の発行
- ② 「やすらぎニュース」の発刊
- ③ ホームページの運営

(5) メンバー・家族への情報提供、啓発活動

精神障がいに関する情報・知識を分かち合う場となることを目的に家族向け、メンバー向けの勉強会を各年1回行う。

- 7月 メンバー・家族合同参加型勉強会
11月 メンバー向け勉強会

(6) 支援のための体制づくり

①職員体制の確立

新たな事業の展開、現事業のさらなる向上に向け、組織・要員の体制を見直していく。

②職員研修の充実

業務への取り組み意欲と資質の向上を図るため、各種研修や資格取得支援の充実を図る。

(7) 新規事業参入

7月1日を起点に、「就労定着支援事業」に参入する。毎年平均2名の就労者を出している実績を踏まえ、就労後の定着をより安定したものとするため、事業としての運営を行っていく。

(8) やすらぎ工房の30年度のあり方の検討

*ブランドの形成(B型による就労、定着の構築・暮らしのサポート)

- ・就労定着支援事業スタート
- ・精神障がい者向けグループホームの実施に向けての調査

H30. 5～6月 利用者ニーズの聞き取り

7～ 兵庫県下・三木市の動向の調査

ニーズと兵庫県下の状況との照らし合わせ・検討

3. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従業者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援 B 型事業所「やすらぎ工房」の運営	月～金 9:00～ 17:00	法人施設	7 名	三木市及び周辺市域で在宅生活をする精神障がい者等 延べ 4,800 人	39,564
精神保健福祉等に関する啓発事業	法人機関紙並びに広報誌の発行	年8回	法人施設	10 名	地域住民及び市民、関係機関 延べ 1,000 人	
精神障がい者等と地域住民との交流事業	交流会・バザー・地域イベントへの参加	年7回	法人施設	15 名	地域で生活する精神障がい者等 延べ 100 人	